

## 第26期事業計画書

自2012年4月 1日

至2013年3月31日

1. 法学を中心とする社会科学に関する国際研究集会に対する助成 計 795万円  
国内で開催される国際研究集会に対する助成（規模・性質に応じ、1件50～90万円程度；9～12件）。
2. 法学を中心とする社会科学に関する外国人研究者の日本における研究活動に対する助成 計 175万円  
わが国の大学院（博士課程）に3年以上在学し学位論文の完成間近な外国人研究者又はこれに準ずる外国人研究者に対する助成（1件20万～60万円程度；5名）。
3. 法学を中心とする社会科学に関する日本人研究者の海外における研究活動に対する助成 計 180万円  
海外で開催される国際研究集会等への参加（座長、講演者等の積極的な役割を果たそうとする者）に対する助成（1件20～40万円程度；3～5名）
4. 法学を中心とする社会科学に関する研究成果の国際的普及に対する助成 計 0万円  
法学を中心とする社会科学の分野において、日本についての研究成果等の外国語による出版に対する助成（1件20～30万円程度；0件）。

予定額合計 1150万円